

平成31年度「尾瀬子どもサミット」参加者募集要項

1 ねらい

群馬・新潟・福島の3県にまたがり、本州最大の湿原をもつ尾瀬は、平成19年8月30日に会津駒ヶ岳と田代山、帝釈山を加え「尾瀬国立公園」として指定され、多くの人々に親しまれています。

しかし、過去には電源開発、観光道路の建設やごみ問題などが発生し、その解決のために様々な自然保護活動が行われてきました。そのため、尾瀬は「自然保護運動の原点」とも言われています。

また、近年では、入山者が特定の季節や曜日に集中して訪れることによる自然への影響が心配されており、多くの人達が協力しながら尾瀬の自然を守る努力をしています。

「尾瀬子どもサミット」は、この尾瀬を通じて環境問題に対する認識を深めるとともに、3県の子どもたちの交流やふれあいを図ることをねらいとしています。

2 主催 新潟県教育委員会 / 群馬県・群馬県教育委員会 / 福島県教育委員会

3 後援 公益財団法人尾瀬保護財団

4 期日 平成31年7月30日（火）～8月2日（金） 3泊4日

5 開催場所 尾瀬ヶ原周辺
（宿泊場所：群馬県利根郡片品村「至仏山荘」または「山の鼻小屋」）

6 活動内容

第1日目	夕方 夜	各県ごとに尾瀬に集合 開会式、開会イベント 尾瀬レクチャー
第2日目	午前 午後 夜	フィールド活動 （自然保護活動、動植物の観察） 全体交流会、活動のふりかえり
第3日目	午前 午後 夜	フィールド活動 フィールド活動、班別意見交換会 全体発表会、県別意見交換会
第4日目	朝 午前 午後	閉会式、記念写真撮影 解散、各県ごとに移動 各県で知事報告会

7 参加者・募集人数

- | | | |
|----------|------------------|-----|
| (1) 参加者 | 群馬県・福島県・新潟県の児童生徒 | 60名 |
| (2) 募集人員 | 群馬県内在学の小学校5・6年生 | 10名 |
| | ” 中学校1～3年生 | 10名 |

8 募集方法

募集方法は公募とします。参加者は、次の条件のすべてを満たす児童生徒とします。

- (1) 県内に在学する小学校5・6年生及び中学校1年生から3年生
- (2) 活動の全日程に参加できる人
- (3) 3泊4日の尾瀬での生活に耐えられる人
※尾瀬は2,000メートル級の山々に囲まれた山岳地帯です。宿泊場所までは入山口から徒歩になります。(片道約3km、所要時間約1時間)
- (4) 自然環境を守るリーダーとしての自覚を持って活動する意欲のある人
- (5) 動物や植物、自然保護、山登りなどに関心のある人
- (6) 過去に「尾瀬子どもサミット」に参加していない人

9 申込方法

(1) 提出書類等

ア 参加申込書

イ 健康調査票 (保護者の方が必ず記入、捺印してください)

ウ 返信用封筒

〔申込者の住所宛名を記入し、92円切手を貼ったもの1通
封筒の規格は長形3号(120×235)が望ましい〕

(2) 申し込み

上記のア～ウをそろえ、在籍の学校に5月17日(金)までに提出してください。
学校長は、参加申込者を取りまとめ、申込者一覧を付けて、5月24日(金)までに下記申込先へ送付してください。

10 参加者の決定

群馬県自然環境課で参加者を決定します。

なお、申込者多数の場合は抽選となります。より多くの子どもたちが尾瀬に行けるよう、今年度「尾瀬学校」の参加予定以外の児童生徒を優先に参加者を決定します。

11 参加費

15,000円(宿泊代、食事代、資料代などの一部)

※ただし、県内に設ける集合場所と解散場所(県庁)までの交通費、参加者の装備品及び軽食などは自己負担となります。

12 その他

- (1) 参加者全員を対象に「傷害保険」へ加入します。ただし、学習中の本人の責任に帰すべき疾病、事故等による治療費は保険の対象とはなりません。
- (2) 宿泊先は山小屋となります。食物アレルギー等の対応が出来ない場合があります。
- (3) 詳細な日程及び携行品等は、参加者の決定後にお知らせします。
- (4) 事前学習会を7月7日(日)に県庁で開催する予定です。参加が決定した方には改めてお知らせします。
- (5) 子どもサミット最終日(8月2日)に、県庁で知事報告会を行います。報告会終了後は、県庁で解散となります。保護者の方は県庁に迎えに来てください。

13 問い合わせ及び申込先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県自然環境課尾瀬保全推進室 電話：027-226-2881 FAX：027-220-4421